

## 新刊紹介

### W. ベッカーマン著『国民所得分析入門』

*An Introduction to National Income Analysis.*

By Wilfred Beckerman. London, Weidenfeld and Nicolson, 1968, pp. x+254.

I 経済学に限らず、教室における大学の講義は原理だけの抽象的解説に始終している場合が多い。これには、勿論、限られた時間数に対してほとんど無限の講義すべきことがらが存在するというような、いくつかの理由も見出されるのであるけれども、このことが抽象的な命題は覚えていてもそれに関する具体的な問題を解くことのできない学生を無限に創造しつつある原因の一つとなっていることは否定できない。少し長くなるが、試みに次のような問題を提出しよう。

「次のような取引 (i)~(iv) が生じた時、国民所得はどれだけ変化するか？ただし一つの取引が他の取引に及ぼす間接的影響は存在しないものとし、仲介業者も存在しないものとする。

(i) X氏が新車を £1,000 で買った場合。(ii) X氏が新車を £1,000 で買い、所有していた中古車を £300 で下取りしてもらった場合。(iii) X氏が安い新車を £500 で買い、残りの £500 で株券を買った場合。(iv) X氏は自分の持家を £10,000 で売り、£8,000 で新しい家を建てた。残りの £2,000 の内、£1,000 は所得税を税務所に支払い、£1,000 を息子に与えたところ、この息子は £200 で借金を支払い £800 を飲食に費した場合。」

たとえば、国民所得論という科目の試験を可成りの成績で及第している学生の中で、上のようなもっとも基本的で簡単な問題の正解を与えることのできない学生が多数存在するのが現状であるが、その理由の一つは上にのべた講義の欠陥のためである。このような欠陥を補うためには抽象的な原理ではなくて、原理を具体的に解説することが必要となる。ここに紹介する Wilfred Beckerman の新著はまさにそのような意図で書かれた国民所得論の入門書であるが、著者によれば、「この書物は初等算術を教えるような方法で初歩の国民所得論を教えることを目的としており、数字を使った数多くの練習問題を使用して、この本を本当にどこまで理解しているかということを学生が自分で確認しながら前へ進むことができるように工夫されている。」先に引用した問題はこの数字を使った数多くの練習問題の中の一つである。

著者の Wilfred Beckerman は、現在は英国 Oxford の Balliol College に籍をおく経済学の Fellow であり Tutor であるが、以前は OECD で国民勘定部の部長として、また、国立経済・社会関係研究所にあって、現実の経済を研究の対象としてきたから、「経済分析や経済政策に使用するという立場から」うえのような方法で「国民所得論の入門書を書く資格は充分にある」と考えられる。

内容の紹介に先立って、目次の章名だけを列記しておくこと次のようである。

第1章 国民所得勘定が問題とするものについて

第2章 国民生産物とは何か？

第3章 最終産出物の構成要素

第4章 勘定体系

第5章 勘定体系と経済理論

第6章 何が国民生産物を変動させるか？（Ⅰ）

第7章 何が国民生産物を変動させるか？（Ⅱ）

第8章 国民生産物の“変動”とは何か？

第9章 国民生産物の変動の測定

Ⅱ 通常の国民所得論は、大別して、(i) 社会会計学（その内容は、たとえば、J. R. Hicks: *Social Framework* で代表せられる）、(ii) 国民所得水準決定の理論（たとえば、J. M. Keynes 「一般理論」が主たる内容とするもの）、(iii) 国民所得水準変動の理論（たとえば、J. R. Hicks: *A Contribution to the Theory of Trade Cycle* が内容とする、いわゆる、景気変動論や成長理論）という三つの順序で講義されているようであるが、先に示した目次と関連せしめて本書の全体としての構造を概観すると次のようである。

まず、第1～3章では以下の章の予備的知識と共に社会会計学（本書では国民勘定 *National Accounts* 又は、国民会計学 *National Accounting* と呼ばれる）の基本的な諸問題が詳細に解説され、第4～5章では社会会計学の構造が問題とされる。第6～7章では、先の通常の講義の順序にしたがえば、(ii) の国民所得水準決定の理論、又は、乗数の理論の解説が主題とされているが、第8～9章では厚生経済学的な意味での国民所得の評価の問題が議論されている。後で紹介されるように、第8章の章題は「国民生産物の変動とは何か？」となっているが、そこで議論される内容は、貨幣単位で測定された二つの国民生産物の集計値が経済全体の厚生 Welfare 的見地からその大小を判定されるため

にはどのような考慮が必要かという指数問題であって、先の (iii) 国民所得水準変動の理論の意味での変動を問題としているのではない。更に、理解の程度を確かめるための、数字を使用した多くの練習問題が2・3・4・6・7の諸章に提出されており、最後にはその問題の解と、付録として、本書で使用された諸概念の要約 Summary of Main Concepts used が8頁にわたって載せられている。本書のもっとも大きい特色は、全体の叙述が非常に基礎的なところから「大学入学前の学生」でも理解でき興味を持つように平易に解説されてあるという、説明の方法にあり、ここでの短かい紹介ではその説明方法の細部にまでは触れることができないけれども、以下において各章の主たる内容を紹介しておこう。

Ⅲ 第1章は「国民所得勘定が問題とするもの」についての予備的な論述であると同時に、国民所得勘定の基本的性格をも明らかにしている。如何なる経済においても無数の取引が存在するが、国民所得を測定するためには、これらの取引を体系的に分類しなければならない。国民所得勘定とは取引の体系的分類であるということもできるが、この分類の体系は、経済学的な意味において何を検討しようとするのかという目的意識、又は、どのような経済理論を採用するかという立場と密接に結びついて構成されているために、本質的に、独断的な性格を持っている。ある国で採用されている国民勘定体系が他の国でも採用されなければならないという必然性はないのである。このような議論と共に、本章では、J. M. ケインズによって開拓せられた国民所得水準決定の理論と、それから展開してきた、循環・成長という経済理論のための社会会計学が解説されているという立場が明らかにされる。

第2章は国民生産物とは何かという概念についての解説に費される。国民生産物とは、大雑把に言えば、一定の期間内にいろいろな生産的活動の結果得られる生産物の総計であるが、ここではまず経済内の取引を、たとえば老人年金のような購買力の単なる移転——移転支払い——と国民生産物の生産に役立つ生産的活動に分類し、次にこの生産的活動を中間生産物の生産と最終生産物の生産に区別する。国民生産物とはこの最終生産物の総計であるが、したがって、国民生産物の定義においては移転支払い・中間生産物・最終生産物の区別が決定的な役割を果す。著者はこの区別を“生産の境界” *Production Boundary* という用語を用いて次のように説明する。

Fig. I は、生産部門と家計部門だけで構成される、私的閉鎖経済の循環図であり、矢印にしたがって生産部門から賃金と利潤が家計部門に流れていき、家計部門からは消費支出のための支払いという型で貨幣が生産部門に還流することを示している。したがって矢印

は貨幣の流れを表して、それと逆の方向に流れる財と用役の流れは描かれていない。この循環図で生産部門を囲む境界を「生産の境界」と呼ぶならば、生産の境界外のすべての取引は移転支払いであり、生産の境界内のすべての取引は中間生産物の取引であり、生

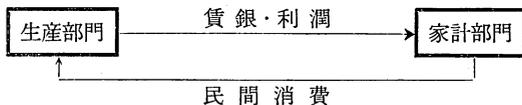


Fig. I

産の境界を横切るすべての取引が最終生産物の取引である。概念的にはこのようにいうことができるけれども、生産の境界をどこに引くかということによって、個々の具体的取引が上の三つの種類の取引のどれに属するかという結論は異ってくる——たとえば、ソ連では、マルクス主義経済学の教えるところにしたがって、理髪師の労働は生産活動の部類には分類されていないが、英米等ほとんどの西欧諸国では生産活動の部類に分類されている——。第1章で国民勘定の性格が本質的に独断的であるといったのは、生産の境界という概念を使用すればどこに生産の境界を引くかということが本質的に独断的なことであるということに帰着する。以上のほかに、中古品や金融資産の取引は国民勘定ではどのように処理されるか（第6節）、国内生産物と国民生産物の相違は？（第7節）、市場価格での国民生産物と要素費用での国民生産物の関係（第8節）といった問題が第2章で議論されている。

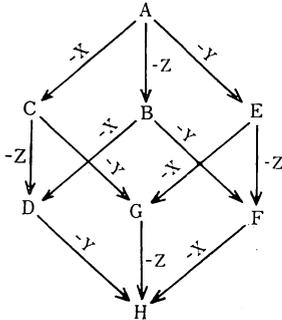
第2章で国民生産物を構成するものは最終生産物であることを解説したあとをうけて、第3章は「最終生産物の構成要素」のそれぞれについての説明がなされている。最終生産物は消費と投資とに費消され、消費は私的消費  $C_h$  と政府による公共消費  $C_g$  に細分され、投資は国内固定資本形成、在庫品の変動と（輸出—輸入） $X-M$  に細分されているが、投資の中の国内固定資本形成と在庫品の変動は国内資本形成という項目で一括されている。この国内資本形成は固定資本の減価償却を考慮することによって、粗国内資本形成  $GDCF$  と純国内資本形成  $NDCF$  とに区別することができるが、この区別と第2章7節と8節で議論された問題を考慮することによって、次の8種類の生産物概念を区別することができる。

市場価格での	A 粗国民生産物,	B 粗国内生産物,	C 純国民生産物
	D 純国内生産物		
要素価格での	E 粗国民生産物,	F 粗国内生産物,	G 純国民生産物
	H 純国内生産物		

Fig. II はこの8種類の生産物概念の関連性を示す、巧妙な図式である。ただし、A~Hは上の8種類の生産物概念を示し、出発点となるA：粗国民生産物 *Gross National Product*、又は、G. N. P. の構成は、

$$G. N. P. = C_g + C_h + GDCF + X - M$$

である。



記号：  
 X…減価償却  
 Y…純間接税  
 Z…海外からの純所得

Fig. II

第4章と第5章の前半では社会会計の構造が解説されている。ここに社会会計（又は、国民勘定）というのは「経済において生じる無数の経済活動を重要と考えられる各種の集団又は種類に体系的な方法で分類して、経済がどのように運行するかということを理解しようとする学問」であるが、前章までで種々に分類されてきた各項目が

各勘定体系の中でどのように相互に関連し合っているかということを通じて経済の構造を理解することがここでの問題となる。ところで、この今までに分類された各項目の関連性を説明する方法としては、(1)複式会計による方法、(2)方程式による方法、(3) Fig. I のような循環図（本書では「フローの図式」、又は、「流れの図式」 *flow-diagram* と呼ばれる）による方法、(4)投入・産出表による方法という四つの方法が存在する。まづ(1)について要約すれば次の通りである。

複式会計による方法の特徴は、(a)二つの取引主体を A・B とすれば、A の売りは B の買いであるから、一つの取引が A の勘定表の貸方に記入されると同時に B の勘定表の借方に記入される、ということと、(b)各勘定表は貸方と借方の差額を残高として記入することによって、貸方の合計と借方の合計が恒等的に等しくなる、という二つの点である。勘定表には、(i) 取引者の生産活動に伴う支払高と受取高だけを記入してある「生産勘定表」 *Production Account*、(ii) 移転支払いのような生産活動からは生じない取引を含めて、すべての経常受取高と支払高を記入してある「総勘定表」 *Appropriation Account* と、(iii) 取引者の貸借対照表の資産と負債に影響を及ぼす、資本的性質のものの取引を記入してある「資本勘定表」 *Capital Account* の三つを区別することができる。また、取引主体は政府を含む開放経済では企業・家計・政府・外国の4種類であるが、生産部門（企業）の生産勘定表・家計と政府の総勘定表・外国部門の経常取引と資本取引を同時に記入

してある総統合勘定表・経済全体の資本勘定表が一組となって経済の構造を説明する。これらの勘定表を列挙すれば次の通りである（第1表）。

## 〔生産勘定表〕

借 方	貸 方
1. 国民所得 賃 銀 } $Y_h$ 配当利潤 } 企業の直接税 } $T_f$ 未処分利潤 } $S_f$	1. 民間消費 $C_h$ 2. 政府消費 $C_g$ 3. 粗国内資本形成 $GDCF$ 4. 輸 出 $X$ 5. マイナス輸入 $-M$
2. 減価償却	
3. 純間接税 $T_i$	
(計) 市場価格での $G.N.P$	(計) 市場価格での $G.N.P$ に対する支出

## 〔家計勘定表〕

借 方	貸 方
1. 民間消費 $C_h$ 2. 家計の直接税 $T_h$ 3. 家計貯蓄 $S_h$	1. 賃金と配当利潤 $Y_h$ 2. 政府からの移転所得 $TP_g$
(計) 家計の支出	(計) 家計の所得

## 〔政府勘定表〕

借 方	貸 方
1. 政府消費 $C_g$ 2. 移転支払 $TP_g$ 3. 政府貯蓄 $S_g$	1. 純間接税 $T_i$ 2. 企業の直接税 $T_f$ 3. 家計の直接税 $T_h$
(計) 政府の総経常支出	(計) 政府の総経常収入

## 〔資本勘定表〕

借 方	貸 方
1. 粗国内資本形成 $GDCF$ 2. 純海外投資 $X-M$	1. 家計貯蓄 $S_h$ 2. 政府貯蓄 $S_g$ 3. 企業貯蓄 $S_f$
(計) 総投資	(計) 総貯蓄

## 〔外国勘定表〕

借 方	貸 方
1. 輸出—輸入 $X-M$	1. 純海外投資 $X-M$

これらの勘定表を詳しく吟味すれば明らかのように、すべての項目はどの勘定かの借方に一度と別の勘定表の貸方に一度現れている——ただ、他のすべての勘定表は国内の取引主体のものであるが、外国勘定表はこの国が取引する諸外国を取引主体とする勘定表を統合したものであるから、したがって、この勘定表での借方・貸方の  $X-M$  は、それぞれ、

生産勘定表の貸方と資本勘定表の借方の $X-M$ と対応しているということに注意しなければならない——が、それは取引は一つの主体の売りであると同時に他の主体の買いであるという事実に対応する。そうして、この関係に注目すれば、上の勘定表の体系が表す経済の循環を次のようなフローの図式で代替的に表現することは容易である。これが(3)の方法である。ただし、Fig. III の矢印は Fig. I のそれと同じことを意味している。

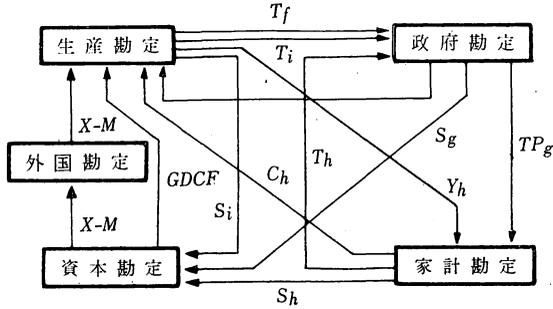


Fig. III

また、上の各勘定表の借方の合計は貸方の合計に等しいという性質から、各勘定から一つずつ、合計5つの方程式を導出することができる。これが(2)の方法である。

最後に、5つの取引主体のそれぞれを行と列に配した行列表を作製し、各主体の借方を列に、貸方を行に記入していくと、勘定表の体系、又は、Fig. III から第II表のような行列表を得ることは容易に理解できる。この行列表は投入・産出表とも呼ばれるが、この第II表を利用して、生産勘定の行の和  $= C_h + GDCF + C_g + X - M$  は最終需要の大きさ（支出法による国民所得）を表し、生産勘定の列の和  $= Y_h + S_f + T_i + T_f$  が付加価値の合計（生産法による国民所得）を表すことを解説したあとで、投入・産出表の応用（第3

	生産勘定	家計勘定	資本勘定	政府勘定	外国勘定
生産勘定		$C_h$	$GDCF$	$C_g$	$X - M$
家計勘定	$Y_h$			$TP_g$	
資本勘定	$S_f$	$S_h$		$S_g$	
政府勘定	$T_i$ $T_f$	$T_h$			
外国勘定			$X - M$		

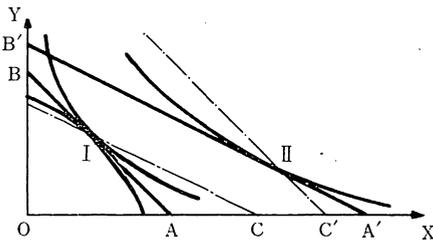
第II表

節)、勘定体系と経済理論（第4節）、勘定方程式と行動方程式（第5節）、経済モデル（第6節）等についての若干の議論がなされている。

第6～7章では「何が国民生産物を変動させるか」という、いわゆる、乗数の理論が詳述される。まず、第6章では、消費関数が基礎消費を持たない  $C=cY$  という型であり、投資は独立投資  $I$  だけである、私的閉鎖経済の所得水準が  $Y = \frac{I}{1-c} \cdot I$  となることが示される。ついで第7章では、このモデルが (i) 消費関数が基礎消費を含む  $C=cY+A$  という型であるときと (ii) 投資が変動した場合の所得変動経路と、(iii) 政府を含む開放経済モデルへという三つの方向に拡張される。

ところで、今までの議論においては、国民生産物が増加するという場合、それはなんらかの共通単位を用いて集計した生産物の合計額が増加するということであつた。けれども、この合計額が、たとえば、増加するという事は国民生産物がこの経済にとって好ましい方向へ変化したということと同じであろうか？。たとえば、5コのリンゴと10コの梨の合計額は、リンゴの価格が、それぞれ、20円と30円である時には400円であり、30円と45円であるときには600円に増加するが、この合計額の増加は経済にとって好ましい方向へ変化したということとはできない。又、価格が、それぞれ、30円と20円になれば合計額は350円に減少するが、この合計額の減少は経済にとって好ましくない方向へ変化したということとはできない。したがって、国民生産物の名目的な変動と実質的な変動とは区別しなければならないが、この実質国民生産物を測定する場合の問題点の指摘が第8章で行われ、測定の方法が第9章で議論される。この問題を、いわゆる、実質国民所得評価の問題に照準を合せて要約すると次のようである。

議論は二つの異つた所得 I と II の実質価値の (i) 大小を比較する問題と (ii) 差額を計算する問題とに区別できる。まず (i) について。グラフを使用して国民所得が二財 X と Y で構成されている場合を検討すると、価格のメカニズムは社会全体の無差別曲線と社会全体の生産可能性曲線の接点で国民生産物を決定し、その所得での財の相対価格はその接点を通る接線の勾配で表わされる。したがって、任意の所得 I は、X と Y をこの価格比



Fi.g IV

で換算していくと、X財で評価した  $OA$ 、又は、Y財で評価した  $OB$  に換算できる (Fig. IV)。所得 II についても、同じように、I とは異つた価格比の下での異つた構成要素を考えることができる。そうして、この二つの所得の実質価値を比較するためには、先の

数字例から判るように、二つの所得を同一の価格で評価しなければならないが、所得Ⅰの価格で評価したときと所得Ⅱの価格で評価したときでは評価の差額は異なる。このことは Fig. IV で明らかであるが、二財が共に上級財であれば、所得Ⅰの価格で評価した差額  $A'C'$  は所得ⅠとⅡの真の差額を過大評価しており、所得Ⅱの価格で評価した差額  $A'C$  はそれを過小評価していることが証明できる（第9章第2節）。二財の場合についての以上の分析から類推して、この評価の偏りは一般に、所得ⅠとⅡの価格と財を、それぞれ、 $P_1$  と  $Q_1$ 、 $P_2$  と  $Q_2$  とすれば、共に所得Ⅱの価格で評価した時の所得ⅡのⅠに対する割合は共に所得Ⅰの価格で評価した時の所得ⅡのⅠに対する割合より小さいという、不等式

$$\frac{\Sigma P_2 Q_2}{\Sigma P_2 Q_1} < \frac{\Sigma P_1 Q_2}{\Sigma P_1 Q_1}$$

で表現される——下級財を含む場合は不等号は逆になる。また、この不等式の左辺と右辺は、それぞれ、*Paasche* の数量指数及び *Laspeyres* の数量指数と呼ばれる——。この不等式から

$$\text{if } \Sigma P_2 Q_2 > \Sigma P_2 Q_1, \quad \text{then } \Sigma P_1 Q_2 > \Sigma P_1 Q_1$$

という関係を得るから、 $\Sigma P_2 Q_2 > \Sigma P_2 Q_1$  は実質所得ⅡがⅠよりも大きいため十分条件であり、したがって、実質所得ⅡがⅠより大きいことを確かめるためには *Paasche* の数量指数を用いればよいことが判る。

次に、実質所得ⅡがⅠよりどれだけ大きいかという差額の計算は上の二つの数量指数の幾何平均  $\sqrt{\frac{\Sigma P_2 Q_2}{\Sigma P_2 Q_1} \cdot \frac{\Sigma P_1 Q_2}{\Sigma P_1 Q_1}}$  を使用すればよいという結論だけが示されている。

第8～9章では、以上に要約された、無差別曲線を用いての実質国民所得の評価の問題のほかに、生産可能性曲線を用いての実質産出高評価の問題や物価指数の問題が議論されている。

IV 最後に若干のコメントを付してこの紹介を終ろう。Ⅱ及びⅢで要約されたように、いわゆる国民所得論に関する他の入門書と対比して、本書の特色としては (i) 社会会計学の基礎的諸問題が詳細に解説されていること（第1～3章）、(ii) 社会会計学の構造が包括的に解説されていること（第4～5章）、(iii) 実質国民所得の測定という、初歩の厚生経済学が解説されていること、の三つを数えることができるが、それらのすべての問題にわたってとられている巧妙な説明方法を最も大きい特色として指摘することができる。ただ、細部にわたって見るならば、主題からやや離れているために叙述が断片的になっている箇所（第5章5・6節）、個別的無差別曲線と社会的無差別曲線の関係についての説明

にみるように問題が表面的に取扱われている(第8・9章)こと等の問題点もあるが、入門書としての性格からこれらの問題は不可避的なものであり、これらの問題以上に全体の構成と各部門の叙述は「國民所得分析入門」書として第一級の価値を持つものと推奨してよいであろう。

— 玉 木 興 乗 —

リチャード・E・ロウ編

## 『反トラストの経済学』

*The Economics of Antitrust ; Competition and Monopoly.* Edited  
by Richard E. Low. Prentice-Hall, Inc., Englewood Cliffs, N. J., 1968.  
pp. 178.

近時、アメリカにおいては、反トラスト政策について法律家、経済学者、財界人がいり乱れてのきびしい論争がみられ、またそのなかで反トラスト政策そのものにも著しい変化がみられる。このような反トラスト政策の変化とそれについての論争の背景となっているのは、法的には1950年のクレイトン法第7条の改正が反トラスト政策に与えた影響であり、また経済学的には「競争と独占」をめぐる理論上の発展である、と考えることができる。またさらには、戦後アメリカの経済実態と企業行動が反トラスト政策に投げかけた新しい諸問題の出現(いわゆる「第3次合併運動」に代表される)であるとも考へうる。

本書はこのような反トラスト政策の変化とそれをめぐる論争とのなかで出てきた諸論点を代表的な諸論文によって提示しようとするものである。したがって本書における考察の対象は、一方では反トラスト法の解釈と運用という法律的側面におかれるが、編集の主要意図は、経済学的側面から反トラスト政策の対象、およびその効果を検討することにあるのであって、そのことは本書の書名が示すとうりである。編者ロウは、ラトガーズ大学大学院の準教授(経済学)であるとともに、弁護士でもあり、彼自身が言っているごとくエコノミストと法律家という2つの専門を本書の編集にあたって使い分けている。なお、ロウの従来の業績には *The Development of Executive Talents*, 1958(共著), *The Ownership of Unforeseen Rights*, 1964 の両著のほかに反トラスト関係の論文が多数ある。